

はじめに

災害は、いつ発生するかわかりません。さまざまな災害に備えて、「自分の身は自分で守る」という心構えをもちましょう。

そして、家族や地域の人たちと協力して、自分の身を守るための知識を身に付けましょう。ふだんから家族で話し合いをし、災害への備えをすることが重要になります。

「半田市防災マップ（標高・避難所）」は、標高と避難所の位置関係などを示したものです。
あらかじめご自宅、学校、仕事場などの標高や避難所の位置などを把握し、災害時の備えとして役立ててください。

様々な災害

地震

地震には、海底にあるプレートのひずみとそれに伴って起こる「プレート境界型」と活断層が動いて起こる「活断層型」の2つのタイプがあります。

津波は、多くが海底でプレート型境界地震がおきたときに海底が持ち上がり、しずみこんだりすることで起こります。



火災

いろいろな原因により、火事はおこります。

最近のいちばんの原因は、「火火」、つまり、つかり、消し忘れです。



風水害

強い風や大雨などによっておこる災害が風水害です。

風水害には、洪水、高潮、土砂崩れ、竜巻、突風などがあります。



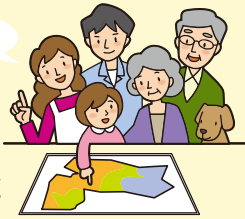
家族防災会議をしてみよう

いざという時のため、いろいろな災害について

どうしておくか

どのように行動したらよいか

どのように備えておくべきか



などについて、家族そろって防災会議を開き、災害がおこったときの対応方法などを話し合っておきましょう。

1 家族の役割分担

いざというときの家族一人ひとりの役割分担を決めておこう。

2 備蓄品、非常持出品の置き場所

備蓄品、非常持出品の置き場所を決め、みんなで確認しよう。

3 家の危険箇所のチェック

家のなかではどこが安全か、また危険なところはないか。家具や電気製品の固定状況もチェックしよう。

4 家族との連絡方法

「災害用伝言ダイヤル（171）」や「災害用伝言板（web171）」などによる連絡方法を定めておき、家族がはなればなれになったときの連絡方法を考えてみよう。

5 避難場所・避難方法の確認

家の近くの避難場所はどこか、避難場所までの道順を確認しよう。また家にいるとき、学校にいるときなど、いろいろな場面での避難方法を考えてみよう。

リュックサックなどに入れておき、避難しなければならないときに持ち出す「非常持出品」と、避難後の生活をささえる「備蓄品」に分けて、家族みんなで備えましょう。

非常持出品

- ☐ 携帯用飲料水
- ☐ 食料(カップめん、缶詰、ビスケットなど)
- ☐ 貴重品(現金通帳、印鑑、現金など)
- ☐ 救急用品(お薬手帳、健康保険証のコピーを含む)
- ☐ ヘルメット、防災ずきん
- ☐ 衣類(セーター、ジャンパー類)
- ☐ マット、ろうそく(水にぬれないようにするもの)
- ☐ 筆記用具(ノート、えんぴつなど)

- ☐ 軍手(厚手の手袋)
- ☐ 懐中電灯
- ☐ 下着
- ☐ 携帯ラジオ・予備電池
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ ティッシュペーパー(生理用品)
- ☐ 感染症対策用品(マスク、消毒液、体温計など)
- ☐ 筆記用具



備蓄品

✓ 食料関係

- ☐ 水(1人1日3リットル×7日分目安)
- ☐ 食料(1人7日分目安)
- ☐ ナイフ、缶切り
- ☐ 鍋や水筒
- ☐ 卓上コンロ

【赤ちゃんがいる場合】

- ☐ 粉(液体)ミルク・ほ乳びん

✓ 安全・感染症対策

- ☐ 救急医療品
- ☐ 常備薬、処方薬
- ☐ ヘルメットや防災頭巾、帽子
- ☐ 底の厚い靴
- ☐ 軍手
- ☐ 不織布マスク、消毒液、体温計、スリッパ、ウェットティッシュ

✓ 衣類関係

- ☐ 衣類・下着
- ☐ 寝袋
- ☐ 雨具
- ☐ タオル・毛布

✓ 貴重品

- ☐ 印鑑
- ☐ 現金(小銭も)
- ☐ 保険証
- ☐ 預金通帳や有価証券などの権利証書
- ☐ 連絡カードや身分を証明するもの

✓ 日用品

- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 懐中電灯・ローソク
- ☐ 予備の電池
- ☐ マッチやライター
- ☐ ロープ
- ☐ 包着ラップ
- ☐ ティッシュペーパー・トイレットペーパー
- ☐ 生理用品
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ 筆記用具
- ☐ ビニール袋(ごみ袋)
- ☐ メガネ

✓ その他(にもおくれ)

- ☐
- ☐
- ☐
- ☐

避難所へ移動する時の注意事項

1 持出品は最小限に、動きやすい服装で。

運動靴をはきましょう。

2 避難時は徒歩で。

車での移動は避けましょう。状況に応じての対応が必要になります。

3 足元に注意。

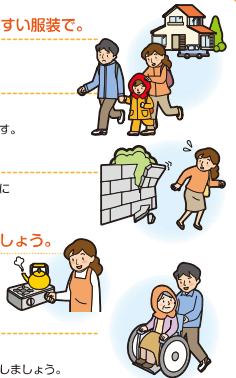
地震による落下物や倒壊している物に注意しましょう。

4 避難時には火元を点検しましょう。

電気のブレーカーを切り、戸締りをしましょう。

5 協力し合って応急救護。

高齢者や体の不自由な方には、ご近所や地域の方々が協力して支度しましょう。



自宅や親戚・知人宅等で安全が確保できる方は、避難所へ避難する必要はありません。

※大規模災害時には、配給物資の数量把握のため避難所以外で避難している方も避難者登録が必要です。

津波が発生する危険が迫っている時には

まず、高台に避難することが原則です。しかし、高台までの避難に時間的猶予がなく、避難が困難な場合には、緊急避難場所など高さのある建物等へ一時的に避難してください。



避難所

No.	場 所	避難地区	電話番号	所在地	標高値 (m)
1	亀崎小学校(体育館)	亀崎1区、4区～6区、亀崎中区	28-0040	亀崎月見町3丁目10	27
2	亀崎中学校(体育館)	亀崎1区、4区～6区、高松区	28-0313	亀崎高松町5丁目40	34
3	亀崎公民館	亀崎1区、4区～6区、亀崎中区	28-0011	亀崎町1丁目96-1	12
4	有松公民館 有松小学校(体育館)	有松1区、緑ヶ丘区	28-1582 28-0076	有松5丁目1-1 有松町6丁目37	15 17
5	乙川公民館	乙川1区～5区	22-4821	乙川西ノ郷町3丁目89-1	6
6	乙川中学校(体育館)	乙川4区、7区、大池区、横川区	28-0717	大池町3丁目1	9
7	上池公民館	大矢知区、上池区	29-2406	上池町5丁目44-1	27
8	横川小学校(体育館)	乙川1区、横川区、大矢知区、上池区	29-4111	大矢知町1丁目11-1	24
9	乙川小学校(体育館)	乙川1区～5区、乙川東区	21-0879	乙川北側町1丁目1	7
10	新部区民館	向山区、新部区	28-1643	新部町2丁目63	6
11	平地公民館	平地1区、2区	28-1400	平地町2丁目50-1	11
12	高松保育園	高松区、平地1区	28-4646	平地町5丁目30-2	17
13	乙川東小学校(体育館)	平地1区、2区、向山区	28-0796	花田町3丁目1	7
14	半田東高等学校(体育館)	大矢知区、有松1区、緑ヶ丘区、上池区	29-1122	西生見町30	20
15	修養公民館	半田1区	27-5337	半井町7丁目43	20
16	半田中学校(体育館)	岩湧区、住吉区	21-0872	岩湧東町5丁目80	6
17	岩湧公民館	岩湧区	22-4895	岩湧中町5丁目20	11
18	岩湧小学校(体育館)	半田1区、岩湧区	21-0529	岩湧高松町5丁目55	12
19	半田高等学校(体育館)	岩湧区、住吉区	21-0272	出口町1丁目30	12
20	半田商業高等学校(体育館)	岩湧区、住吉区	21-0247	袴町1丁目1	25
21	半田工業高等学校(体育館)	岩湧区、住吉区	21-2164	袴町3丁目1	35
22	雁見小学校(体育館)	住吉区	23-0101	清瀬町1丁目5-2	24
23	雁見ホール(演劇室・2階のホール)	住吉区、半田西区、徐和区	23-7331	雁見町1丁目22-1	9
24	半田小学校(体育館)	住吉区、半田北区、半田中区、半田南区、中川区	21-2918	鹿内町1	3
25	さくら小学校(体育館、校舎2・3階の一部)	半田中区、中川区、半田南区、半田東区、(体育館、校舎2・3階の一部)	26-0070	東洋町1丁目12-1	2
26	半田商業高等学校(体育館)	協和区	21-0251	白2丁目30	10
27	協和公民館	協和区	21-2233	白山町4丁目122	30
28	成成中学校(成成ウィング)	西成岩区、成成4区	21-0530	昭和町3丁目8	11
29	協和区民館	協和区	22-1555	協和町2丁目112	7
30	板山公民館	板山区	27-5566	板山町1丁目100-11	13
31	板山小学校(体育館)	板山区、浦ノ松区、鶴根区	27-5177	四方木町37-1	29
32	西成岩公民館	西成岩区	22-5050	笠本町4丁目106-8	18
33	宮浦小学校(体育館)	西成岩区、西成岩区、成成4区、協和区	22-8777	南二ツ間町2丁目1-1	25
34	青山中学校(体育館)	鶴根区、西成岩区、成成3区	23-3080	青山5丁目6-1	16
35	青山記念式道館	西成岩区、成成3区	24-0666	青山2丁目1-2	5

広域避難場所

No.	場 所	所在地	標高値 (m)
1	州の崎公園	洲の崎町2丁目131	2
2	乙川山公園	乙川遠内町1丁目43	28
3	鹿野公園	鹿野町3丁目204-1	41
4	花巻公園	花巻町5丁目12-1	10

緊急避難場所

No.	場 所	所在地	標高値 (m)
1	愛知県津波避難誘導センター	十一号地18-16	4
2	イオン半田店	有楽町8丁目	3
3	カインズホーム半田店	浜町3丁目10-1	2
4	サウナ&ホテルみどり館	遊穂町3丁目7-12	1
5	サンポートホテル半田	遊穂町3丁目3-1	0
6	JUS半田 付属立体駐車場	新川町22-1	2
7	ナビウッディ半田マンションII番館	相賀町1番地100	1
8	ナビウッディ半田マンションII番館	相賀町1番地104	2
9	半田昇昇殿	南本町2丁目7	3
10	半田ワールド 立体駐車場	瀬町3丁目6-5	2
11	ビジネスホテルアーク半田店	瀬町2丁目27-15	3
12	プラエルメン青山 付属立体駐車場	有楽町3丁目221	1
13	ラウンドワン半田店 付属立体駐車場	遊穂町3丁目7-8	1
14	鷹宮乙川住宅	乙川新町1丁目4	2
15	鷹宮半田県営住宅	遊穂町6丁目7-10	1
16	半田市クリーンセンター	乙川末広町50	5
17	半田市役所	東洋町2丁目1	2
18	シャトー半田	中津町3-3	4
19	レインパーク第3半田	遊穂町4丁目7-6	3

安否確認の電話は

「災害用伝言ダイヤル 171」と「災害用伝言板 web171」

地震や津波などの災害が起きると被災地への安否確認の電話が殺到して電話がつかがりにくくなることがあります。こんな時は「災害用伝言ダイヤル（171）」や「災害用伝言板（web171）」を利用しましょう。

災害用伝言ダイヤル 171の使い方

伝言の登録

ダイヤル171の後に1▶ 自宅の電話番号を市外局番からダイヤル

例「〇〇です。家族は全員無事です。～〇〇避難所にいます。」

録音時間 1伝言30秒以内 伝言保存期間 録音してから48時間

伝言の再生

ダイヤル171の後に2▶ 連絡を取りたい相手の電話番号を市外局番からダイヤル

登録されたメッセージを聞くことができます

利用できる電話

一般電話(プッシュ回線、ダイヤル回線とも)、公衆電話、INSネットひかり電話(ダイヤル式電話使用時は利用不可)並びに、災害時、NTTが避難場所などに設置する特設公衆電話から利用できます。



災害用伝言板 web171の使い方

https://www.web171.jp/へアクセス

はじめに利用者登録が必要です

画面上の指示にしたがって、利用者の登録をします。登録をしておかないと伝言が通知することができません。

- 1 基本情報入力
- 2 通知先設定の登録
- 3 確認して登録完了

利用者の基本情報 ▶ 伝言の相手の連絡先 ▶ 登録内容に誤りがないか確認

伝言の登録

https://www.web171.jp/へアクセス

伝言を登録したい電話番号を入力

ひらがな氏名・安否・伝言を入力

伝言を登録するをクリック

確認後に伝言を登録することもできます。

伝言を登録するをクリック

伝言を登録するをクリック

伝言を登録するをクリック

伝言を登録するをクリック

伝言を登録するをクリック

伝言を登録するをクリック

伝言を登録するをクリック

伝言の再生

https://www.web171.jp/へアクセス

伝言を確認したい電話番号を入力

伝言を確認するをクリック

確認後に伝言を登録することもできます。

確認後に伝言を登録することもできます。

確認後に伝言を登録することもできます。

確認後に伝言を登録することもできます。

確認後に伝言を登録することもできます。

確認後に伝言を登録することもできます。

確認後に伝言を登録することもできます。

確認後に伝言を登録することもできます。

確認後に伝言を登録することもできます。

携帯事業者の伝言板に登録された伝言の確認方法

携帯電話番号を入力

参照するをクリック

参照するをクリック

参照するをクリック

新たに伝言の登録があったときに通知をメールで受け取ることもできます

あなたのメールアドレスを入力

通知を希望するをクリック

通知を希望するをクリック

通知を希望するをクリック